

令和3年8月2日第3回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	21番 齊木 亨	22番 杉原 利明
23番 新家 良和	24番 小田 伸次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

20番 竹原 孝剛

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第70号	令和3年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

令和3年第3回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和3年8月2日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 6
第 2	議 70	令和3年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）…………… 7


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

これより令和3年第3回三次市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会は、新型コロナウイルス感染予防として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等が聞き取りにくい場面もあることと思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は23人であります。

本日の会議録署名者として、大森議員及び齊木議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、竹原議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、先日、市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理した法人は、公益財団法人奥田元宋・小由女美術館です。説明書についてはタブレットに掲載していますので、御確認いただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は、適宜上着をお取りください。

ここで、福岡市長から発言したい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 皆さん、おはようございます。

本会議に先立ちまして、私から行政報告をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、7月29日には全国で1万人以上の新規感染者が確認されるなど、首都圏を中心に第5波とも言われる急速な感染再拡大が続いており、国では、東京都、沖縄県に加えて神奈川県や大阪府など4府県にも緊急事態宣言を発令いたしました。

広島県におきましても、7月28日以降、1日の新規感染者数が50人を超える日が続き、累計の感染者数は1万2,000人を超え、県では、現時点の感染状況はステージ2でありますけれども、今後、夏休みやお盆など、人の移動が活発化する中、大都市圏の感染拡大が県内に及ぶ可能性が高いというふうに分かっています。

このため、広島県では、これまでよりも早い段階での行動制限等の強い対策を実施する、新型コロナウイルス感染拡大防止のための早期集中対策を7月31日から実施いたしております。本市におきましても、7月26日に、5月31日以来となる1名の新規感染者が確認されておきまして、国内、県内の感染状況を考慮しますと、警戒を要する重要な時期に直面しているというふうに分かっています。この後、新型コロナウイルス感染症三次市対策本部会議を開催し、今後の市の対応について決定する予定です。

感染防止対策の観点から、移動を極力減らすため、市の事業の実施の可否を検討した結果、8月15日に開催予定でありました令和2年度三次市成人式は、ライブ配信による開催に変更することといたしました。友人等との再会を楽しみにされていた新成人の皆様には、本当に残念ではありますが、御理解をいただきますようお願い申し上げます。また、8月1日から対象期間として準備を進めてまいりました三次市宿泊キャンペーンと、8月10日から実施予定としておりました三次市民市内おでかけキャンペーン第3弾は、当面の間、延期することといたしました。

何としても感染の拡大を防ぐために、市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、マスクなしでの会食や会話を避けていただくなど、徹底した感染防止対策を継続していただくよう改めてお願い申し上げます。

新型コロナワクチンの接種につきましては、本日現在で65歳以上の高齢者の7割以上となる1万4,900人に対して2回目の接種が終了しております。高齢者については、接種を希望される方にほぼ接種を完了することができたと考えております。一方、12歳から64歳以下の方については、7月20日から接種を開始いたしました。私自身もかかりつけ医に申込みを行い、1回目の接種を受けたところであります。個別接種に加えて、8月7日土曜日と8月8日日曜日には集団接種を実施する予定であり、55歳以上の方1,100人を対象として申込みを受付中です。昨日現在で700人程度の申込みがあり、予約枠にはまだ余裕がありますので、多くの皆様に御利用いただきたいと思っております。国からのワクチン供給量がほぼ半減したことに伴いまして、当初の計画を縮小せざるを得ない状況でありますけれども、接種を希望する方が少しでも早く接種していただけるように全力を挙げてまいります。

ワクチンが広く行き渡ることによって集団免疫の効果が高まり、元の日常生活を早く取り戻すことができると考えておりますが、ワクチンを接種した上で、引き続き、一定の感染防止対策が必要との専門家の意見も示されております。市では、引き続き、接種を希望される方に対して速やかなワクチン接種の実行に努め、市民の皆様が安全・安心に暮らしていけるように取り組んでまいります。市民の皆様、事業者の皆様におかれましては、引き続き、感染防止対策を徹底し、細心の注意を払っていただきますようお願い申し上げます。

本日は、本年7月の大雨による災害復旧に係る経費等を計上しました令和3年度一般会計補正予算（第5号）（案）の議案1件を提案させていただくことにしております。7月7日から12日にかけての大雨により、道路17件、河川30件、農地18件、農業用施設19件、林道3件、合わせて87件の災害が発生いたしました。幸いに、本市では人的被害はありませんでしたが、改めまして、被害に遭われた方々に対し、心からお見舞いを申し上げます。

補正予算（案）の御承認後、一日も早い復旧に向けて全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましては、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。私の行政報告に代えさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（新家良和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第70号 令和3年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

○議長（新家良和君） 日程第2、議案第70号令和3年度三次市一般会計補正予算（第5号）

（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 堂本副市長。

〔副市長 堂本昌二君 登壇〕

○副市長（堂本昌二君） ただいま御上程になりました議案第70号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第70号令和3年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正及び地方債の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,487万4,000円を追加し、補正後の総額を380億3,448万8,000円にしようとするものであります。

まず歳出から御説明いたします。

民生費は、指定寄附金受納による酒屋保育所遊具の備品購入費20万円を追加しようとするものであります。

災害復旧費は、令和3年7月の大雨による農林水産施設災害復旧事業として、被災した林業施設に係る調査測量設計業務委託料600万円、土木施設災害復旧事業として、道路及び河川に係る調査測量設計業務委託料6,788万円、被災箇所の崩土除去等に係る施設等管理委託料5,000万円、その他公共公用施設災害復旧事業として79万4,000円、併せて1億2,467万4,000円を追加。

次に、歳入について御説明いたします。

寄附金は、児童福祉費寄附金20万円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金1億2,397万4,000円を追加、市債は現年災害その他公共公用施設復旧事業債70万円を追加。

第2条地方債の補正につきましては、4ページ記載の第2表のとおり、現年災害その他公共公用施設復旧事業について追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（新家良和君） 質疑を願います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） 災害復旧事業の補正についてお伺いいたします。

国の査定を受けるということにおいての設計委託料が主なところというふうに伺っているわけなんですけども、今後のスケジュール、実際に災害復旧に向けてのスケジュールというのがどのように見込まれているのかというところをお伺いいたします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 秋山建設部長。

○建設部長（秋山和宏君） 今後の災害復旧に向けたスケジュールでございますけども、今回、災害箇所の測量設計業務委託について補正をお願いするものでございまして、これを御可決いただきますと、業者へ委託をして、その設計が上がりましたら今度、工事費が出てまいります。その工事費をまた補正予算でお願いすることになりますけども、もちろん年度内にその作業は行い、工事といたしましては繰越しも必要になるかと思いますが、できるだけ早めに執行したいというふうに思っています。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 宍戸議員。

○10番（宍戸 稔君） ですから、できるだけ早くというのは分かるんですけども、災害地においては、一日も早く、農地等の施設関係は特に要望されているというふうに思います。ですから、具体的などいいますか、大体の予定を聞かせていただければというふうに思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣産業振興部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 農地・農業用施設災害、また今回林道災害もございます。国の査定を10月頃には受ける予定となっております。その後、事業の決定そして実施設計ということで、その後事業費を確定していくということで、年内には工事費の概要が分かるということで、その後発注ということになりますので、できれば12月ぐらいには工事請負費のまた補正等もお願いさせていただくようになろうかと思っておりますけど、早めの対応をしてみたいというふうに考えております。

○議長（新家良和君） ほかにございますか。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 先ほどの市長の行政説明の中で、農地の災害が18件というふうにお伺いをさせていただきましたけれども、この予算の中には林道の関係はございますけど、農地の関係はございません。それはどのようにしてやるのか、当初予算で組んであるのかどうかという



ところを併せてお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農地・農業用施設災害の調査測量設計につきましては、令和3年度の当初予算にそれぞれ災害復旧経費として600万円、測量設計の委託費を組んでございますので、そちらのほうで対応をさせていただきます。

○議長(新家良和君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 討論なしと認めます。

これより議案第70号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第70号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(新家良和君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第70号令和3年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された事件の審議は終了いたしました。

これで令和3年第3回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時17分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年8月2日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 大森俊和

会議録署名議員 齊木 亨